

# 文化財 ニュース

30 Summer 2023

## 特集

### 新指定文化財の紹介 江戸手描提灯文字入れ

区では、令和5年4月1日付けで「江戸手描提灯文字入れ」を、千代田区指定無形文化財（工芸技術）に指定しました。また、技術を保持する団体として、区内の老舗である吉野屋商店（千代田区神田佐久間町二丁目13）を認定しました。今回の特集では、江戸から続く伝統技術である「江戸手描提灯文字入れ」と、区内の祭礼との関わりをご紹介します。



#### Index

- 1-3 特集  
新指定文化財の紹介  
江戸手描提灯文字入れ

---

- 4-5 日比谷ミュージアムガイド  
令和5年度上半期テーマ展  
Music in Air ～日比谷の野外音楽堂～

---

- 6-7 ちよだ歴史文化遺産  
東京都指定有形文化財（建造物）  
市政会館・日比谷公会堂

---

- 8 文化財事務室通信  
こんなこともやっています  
～木製品遺物の保存処理～



▲靖国神社みたままつりの提灯



## 1 無形文化財とは

「文化財」というと、例えば絵画や古文書、工芸品など有形のものを思い浮かべる方が多いかもしれません。今年度新たに指定された区の文化財は無形。つまり目に見えない文化財ということになります。無形文化財とは、文化財保護法第2条第2項で「演劇、音楽、工芸技術その他の無形の文化的所産で我が国にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの」と規定されており、演劇や音楽、工芸技術といった形のない様々な「わざ」と捉えることができます。そして、その「わざ」を保持し継承する人物や団体を認定することで、無形文化財は初めて一つの文化財として評価されます。国が指定した無形文化財を保持する人は「人間国宝」と呼ばれています。

## 2 提灯の歴史と江戸手描提灯

現在よく目にする提灯の始まりは、一説によれば戦国時代（天正・文禄年間）といわれています。中に灯す<sup>ろうそく</sup>蠟燭は元来高級品でしたが、江戸中期に蠟をとるための<sup>ほげ</sup>櫛や漆の栽培が盛んになると量産が可能となり、広く庶民にまで普及し、提灯も一般に使用されるようになりました。『骨董集』という文化11年(1814)の書物には、提灯の歴史や使用方法が挿絵付きで紹介されています【図1】。提灯は、良質な和紙と竹ひごの産地である岐阜や水戸で生産され、江戸まで輸送されました。江戸では、特に浅草近辺で数多くの描き職人が活躍し、無地の白張<sup>しらはり</sup>提灯に手作業で文字入れや紋描きを行いました。文字は勘亭流よりもくせを減らした「江戸文字」を使用し、提灯を下から見上げた時に美しく、はっきりと見える字形を用います【図2】。現在も提灯製作においては分業体制が色濃く残っているため、岐阜や水戸で生産された白張提灯を仕入れ、東京で文字入れや紋描きを行うという伝統を引き継いでいます。



【図1】『骨董集』上編中巻（山東京伝著・鶴屋喜右衛門ほか版、文化11年（1814）刊、国立国会図書館所蔵）



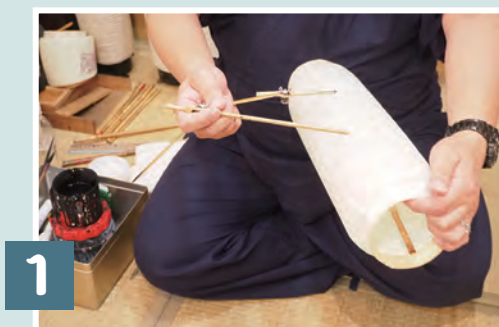
【図2】職人による手描きの江戸文字の一例  
江戸文字の中にも様々な字形があります。

### 3 吉野屋商店の歴史

江戸手描提灯文字入れの技術を保持する吉野屋商店は、徳川家康の関東入国とともに江戸にやってきた三河武士の末裔と伝わる吉野善助を祖とし、安政元年（1854）に神田で提灯の卸問屋を創業したとされています。幕末の江戸の武士たちは、家計が厳しくなると各々が傘張りなどの内職を始めるようになりましたが、善助は提灯描きを専門とする店を開業したといえます。

現在、提灯の卸問屋は区内では吉野屋商店1軒、都内では台東区や新宿区、中央区などに残っていますが、計6軒のみです。本来、卸業は描き職人を抱える小売店に仕事を振る役割を担いますが、吉野屋商店では実際に職人を抱えており、卸業でありつつも、自店舗での提灯の文字入れや紋描きを行っています。こうした職人を抱える卸問屋は、都内では吉野屋商店のみとなりました。

#### 製作工程



1

ぶんまわし（コンパスのような道具）で位置のあたりを付ける



2

下書きをせずに文字や紋を入れる



3

提灯の上下の口と底に十化（じゅうけ・じっけ、重化とも書く）を取り付ける



4

提灯の持ち手（弓）を取り付けて仕上げる

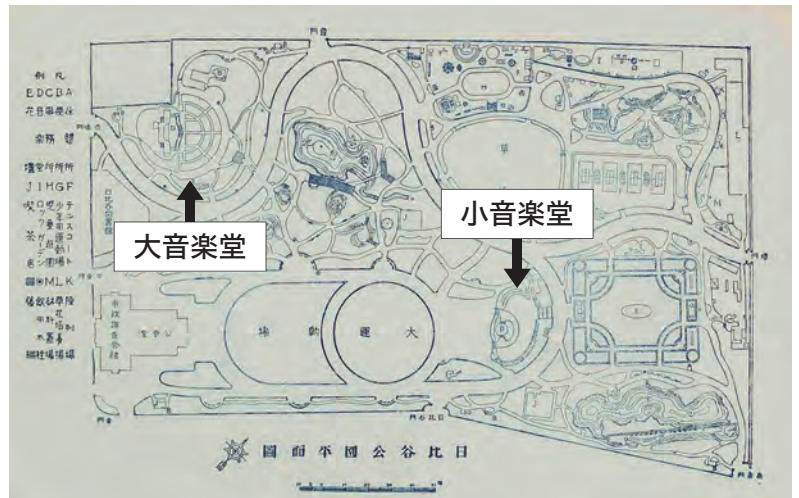
### 4 祭礼を支える伝統のわざ

吉野屋商店は、区内神社の祭事や行事（神田祭や靖国神社のみたままつり、日比谷公園盆踊りなど）の際には、毎年多くの提灯を製作し、小売店に卸しています。特にみたままつりでは、毎年大小約3万個の提灯が境内に飾られますが、毎年一部を作り直しながら継続して提供し、令和4年（2022）には約1万2000個を製作したそうです。区外では、毎年10月19日・20日に開催している宝田恵比寿神社（中央区日本橋本町）のべったら市をはじめ、その他商業施設の催事や歌舞伎座などの装飾のために、大きさも種類も異なる提灯を多数製作しています。吉野屋商店が受け継いでいる江戸からの技術は、区内外を問わず、伝統的な祭礼や様々な商業催事を支えていると言えるでしょう。（学芸員 篠原 杏奈）

千代田区公式 YouTube では  
【安政元年から続く伝統の技！江戸手描提灯】を配信しています。ぜひご覧ください。  
<https://youtu.be/aCYziCUAT2s>



日比谷野外音楽堂、通称「野音」は音楽好きの方なら一度は耳にしたことがある名称ではないでしょうか。千代田区立日比谷図書文化館が立地する都立日比谷公園には、大・小2つの野外音楽堂があります。現在、園内には大音楽堂が令和5年（2023）に100周年を迎えることを紹介する看板が設置されていますが、小音楽堂の方が先に建てられたことをご存知でしょうか？6月20日から8月20日まで開催しているテーマ展では、国内初の西洋式野外音楽堂として誕生した小音楽堂の資料を中心に、野外音楽堂の歩みを紹介します。



【図1】戦前の日比谷公園平面図（都立中央図書館所蔵）



【図2】初代の小音楽堂 ※着色絵葉書から画像を調整している



【図3】日比谷公園正門 ※○で囲った部分が小音楽堂

## 八角形の奏楽堂

日比谷の野外音楽堂は、明治36年（1903）6月に日比谷公園が開園したのち、明治38年（1905）8月1日に竣工します。これが現在の小音楽堂にあたり、位置もほぼ同じ場所にありました。当初は「奏楽堂」と呼ばれ、小音楽堂という名称が用いられるのは、大正12年（1923）に新音楽堂として現在の大音楽堂が完成してからになります。当時の絵はがき【図2】からは、小音楽堂が完成当初から多くの市民を楽

しませていた様子が見て取れます。八角形の屋根を持つ音楽堂は公園正門（現・日比谷門）からも姿がうかがえ【図3】、明治40年頃に音楽会が流行した中で、一般聴衆に対しての西洋音楽の普及に貢献したとも言われています。

## 大音楽堂の誕生と小音楽堂の改修

従来の音楽堂がにぎわうと共に、より多くの人数を収容できる音楽堂を求める声から、大正12年（1923）7月に新音楽堂が完成しました。これが現在の大音楽堂です。大音楽堂は完成した同年9月1日に発生した関東大震災でも崩れることなく、昭和5年（1930）の帝都復興祭や昭和7年（1932）に東京35区が成立した際の記念音楽会が開催されるなど、東京を代表する演奏会場となっていきました【図4】。また、大音楽堂は演奏会場だけではなく、演説会やボクシング大会なども開催されていました。

一方、小音楽堂は関東大震災で倒壊したのち、昭和3年（1928）に再建されます。再建された姿は、初代の装飾的な姿とは異なるシンプルなデザインが採用されました【図5】。その後、戦争やGHQによる公園の接収を経て、昭和24年（1949）に小音楽堂での演奏会は再開します。

両音楽堂は昭和58年（1983）に改修されて、現在の姿になりました。2つの音楽堂は日比谷公園の再整備に伴い、建て替えが計画されています。今まで通りすぎるだけだった方にも、この機会にぜひ変わりゆく音楽堂の姿に注目していただければと思います。（学芸員 井坂 綾）



【図4】帝都復興祭での大音楽堂演奏会



【図5】再建された小音楽堂（画面左）

## コラム

### ～小音楽堂の演奏曲目～

小音楽堂は、開堂式の際に全10曲が演奏されました。当時の演奏曲が現在まで伝わっていますが、演奏曲の中には現在もオーケストラでもよく演奏されるロッシーニの「ウィリアム・テル」序曲やワーグナーの「タンホイザー」序曲、グノーの「ファウスト」第1組曲が含まれている一方で、軍楽部が編曲した長唄「老松」や当日に指揮をしていた永井建子が作曲した行進曲なども含まれています。

しかし、大正15年（1926）に発行された門馬直衛著『日比谷公園音楽堂演奏曲目解説集』など、大正期の資料を見ると管弦楽曲か、それを吹奏楽に編曲したものがほとんどです。現在は警視庁や消防庁の音楽隊による演奏会が行なわれていますが、演奏曲はポップスやドラマの楽曲など、様々なジャンルの曲が演奏されており、時代の流行に合わせた曲が演奏されていることがうかがえます。

都立日比谷公園には、野外音楽堂や日比谷公園事務所などの著名な建造物がいくつかありますが、今回は日比谷公園のシンボルとして親しまれている市政会館・日比谷公会堂について紹介します。【写真1・2】



市政会館部分は公益財団法人後藤・安田記念東京都市研究所が、日比谷公会堂部分を東京都建設局が区分所有しています。

【写真1】 市政会館外観



【写真2】 日比谷公会堂外観

## 市政会館・日比谷公会堂の歴史

市政会館・日比谷公会堂は、当時の東京市長だった後藤新平の構想が発端となり、建設されました。

大正9年(1920)12月に東京市長に就任した後藤新平は、ニューヨーク市政調査会をモデルに東京の地方自治を調査・研究する独立機関の新設を考え、大正11年(1922)2月に東京市政調査会(現、公益財団法人後藤・安田記念東京都市研究所)を設立しました。

そこで、日比谷公園内における、市政調査会の拠点と市民のための公会堂を兼ね備えた施設の建設を進めることになりました。建物の位置は、当初、日比谷公園の北東部を予定していましたが、許可が下りず、南東隅の現在地に変更してようやく許可がおり、建設に着手しました。なお、施設の建設にあたっては、安田善次郎から350万円の寄付を受けています。

この建物は、昭和4年（1929）10月19日の落成で、設計者は佐藤功一（1878）～（1941）、施工は清水組（現、清水建設株式会社）です。建物の構造は、鉄骨鉄筋コンクリート造でタイル張り、地上6階（塔屋4階あり）・地下1階建てです。佐藤功一は、栃木県出身で、東京帝国大学工科大学卒業後、三重県技師宮内省内匠寮御用掛に所属し、明治43年（1910）9月に早稲田大学に建築科を開設します。大正12年（1923）11月に帝都復興事務嘱託となり、復興事業にも携わるようになります。復興事業で、佐藤が手掛けた千代田区内の建造物には、大江新太郎と共同設計した神田神社本殿（昭和9年（1934）、外神田二丁目）が現存し、国登録有形文化財となっています。

市政会館は、1階には東京都市研究所が運営する市政図書館があり、東京の都市政策に関わる資料を調べることができます。

日比谷公会堂は、イベントの会場として著名ですが、開設当初から政治演説会や国民集会の場としても使用されていました【図1】。このような演説会や集会は、公会堂のホールだけでなく、3階のバルコニーから北側広場に集まる聴衆たちに対しての演説も行われていました。



【図1】日比谷公会堂ホールで行われたコンクールを報じる新聞記事（『東京日日新聞』昭和14年4月発行）

## 市政会館・日比谷公会堂の文化財指定

令和5年（2023）3月に新たに東京都指定有形文化財（建造物）として指定されました。指定の理由は、①佐藤功一設計の市政会館と日比谷公会堂の異なる機能と空間を複合的な建物として一体的な立面により実現させたきわめて完成度の高い建造物であること、②鉄骨鉄筋コンクリート造の初期の建物であり本格的な音響設計が試みられた公会堂として建築技術史上重要であること、③戦前から日比谷公園と一体となって変化し続ける都市の記憶と景観を継承し続ける重要なランドマークであり東京ならではの地域的特色が顕著な建物であることです。

日比谷公園は、開園130周年を迎える令和15年（2033）を目標に再整備が進められており、これから徐々に開発されていくことが想定されます。日比谷公園は再整備により姿を変えていきますが、公園内に残されている文化財は大切に保存され、昔ながらの千代田区の景観を伝えていきます。（学芸員 高木 知己）

# こんなこともやっています～木製品遺物の保存処理～

文化財事務室では、区内の遺跡から出土した遺物の保存処理をしています。今回はその中から、昨年度の発掘調査で出土した大型木製品の保存処理例をご紹介します。

遺跡から出土した木製品は空気に触れると、内部の水分が蒸発し、変形・破損してしまう恐れがあります。変形を防ぐためには、水漬けを行います。長期間の水漬けは腐敗を進行させる原因にもなります。そこで、食品甘味料として知られているトレハロースを使った保存処理を行います。水に溶かしたトレハロースは木製品内の水分と素早く置き換わることができ、十分に浸透させた後に冷やすと、結晶化するので変形の進行を防ぐ働きがあります。

実際の作業では、濃度 50%以上の高濃度トレハロース水溶液をつくり、出土した木製品を数日浸しました。途中、木製品の重量や大きさに合わせてトレハロース水溶液の濃度を上げる場合もありました。その後、木製品を長期にわたって風干しながら、周囲に結晶化したトレハロースをクリーニングして完了です。

今回、保存処理が完了した大型資料は、今年度末に日比谷図書文化館で公開予定です。お楽しみに。

(学芸員 山田暁也)



トレハロースを投入



プールで含浸作業中



クリーニング



都営地下鉄 ●三田線—「内幸町駅」徒歩3分  
 東京メトロ ●千代田線  
 ●日比谷線 } 「霞ヶ関駅」徒歩5分  
 ●丸ノ内線

駐車場 当施設に駐車場はありません。

開館時間 月～金 10時～22時  
 土 10時～19時  
 日・祝 10時～17時



文化財事務室 月～金 10時～18時 文化財ホームページ  
 ※企画展・特別展の観覧時間は異なる場合があります。  
 最新情報はホームページ等でご確認ください。

休館日 毎月第3月曜日

文化財ニュース 第30号 (3,000部)

発行日 令和5年6月30日

編集 千代田区立日比谷図書文化館 文化財事務室  
 〒100-0012 東京都千代田区日比谷公園1-4  
 TEL: 03-3502-3348 FAX: 03-3502-3361  
 https://www.edo-chiyoda.jp

発行 千代田区教育委員会

印刷 日本印刷株式会社